

草木・畳・可燃粗大ごみの 持込み自粛にご協力を！

現在、久慈地区ごみ焼却場で施設の寿命を延ばすための工事を行っています。

工事期間中は燃やすことのできるごみの量が少なく、水分の多い草や枝木の処理ができません。また、畳や家具等の可燃粗大ごみについても、燃やすことができません。

ご迷惑をお掛けしますが、工事期間中は、できるだけ持込みを避けるよう、みなさまのご協力をお願いします。令和2年11月から、これまでどおり利用できるようになります。

工事期間

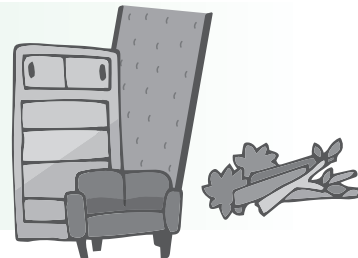
- ① 令和元年5月10日～令和元年10月31日
- ② 令和2年1月1日～令和2年3月31日
- ③ 令和2年4月25日～令和2年10月31日



【久慈地区ごみ焼却場】

対象

- ・刈り草、枝木
※やむを得ず持ち込む場合は、十分に乾燥させること
- ・可燃粗大ごみ
(畳、家具類、木材など集積所に出せない大きさのもの)



スプレー缶やカセットボンベは、 穴を開けて、燃えないごみの日に

スプレー缶、 カセットボンベの処分方法



- ① 中身を使い切る
- ② 屋外の風通しのいい場所で、穴を開ける
- ③ 燃えないごみの日に出す
(キャップなど簡単に外れるものは分別する)

近年、ごみ収集車やごみ処理場で、不適切なごみ排出による火災事故が発生し問題となっています。

その原因の一つが、中身が残ったまま捨てられたスプレー缶やカセットボンベです。

スプレー缶やカセットボンベの処分方法は、自治体によって異なりますが、久慈広域管内では、中身を使い切り、穴を開けて、燃えないごみの日に出すこととしています。

火災が発生すると、作業員のみならず住民の皆様にも危険が及ぶ可能性がありますので、適切な分別にご協力をお願いします。

し尿の汲取りの申込みはお早めに

例年お盆の時期は、し尿汲取りの申込みが集中し、収集業者がすぐに対応できない場合がありますので、早めに申込みようお願いします。

また、し尿汲取りの手数料は、収集業者に速やかにお支払いください。

問い合わせ先 衛生課 TEL 0194-66-9090